

Ⅲ 台風対策

○これからの時期は、台風による農作物への被害が懸念されることから、台風情報に注意し、事前に強風や大雨に対応した対策を実施する。

○また、浸水・冠水を受けた場合には、速やかに排水・草勢回復・防除などの事後対策を実施する。

1 共通

(1) 作業時の安全確保

作業は、事故防止の観点から安全に十分配慮し、焦らず落ち着いて行う。事前の対策は台風が近づく前に終わらせるが、台風が接近する前でも天候が急変する可能性があるため注意する。悪天候時の作業や河川の見回り等を行わない。

(2) 圃場等の排水対策

大雨による浸水・冠水に備え、事前に明渠や暗渠、排水路の点検・補修を行う。特に、水田転換畑や低地圃場等は、停滞水が発生しないように排水溝等の点検と整備を行う。なお、令和4年8月の大雨で被害があった圃場等では、特に入念に確認する。浸水・冠水した場合は、ポンプによる強制排水等を速やかに実施する。

2 稲作

(1) 台風通過時の強風やフェーン現象により稲体の消耗が大きくなることから、可能な限り事前に湛水し、稲体の活力保持に努める。特に、出穂直後の穂は白穂になる恐れがあるため、出穂している圃場は必ず湛水する。

(2) 冠水した場合は、葉先や穂先だけでも、水面に出すよう速やかな排水に努める。

(3) 冠水や浸水の被害を受けた稲体や強風で茎葉が損傷した稲体は、根の活力が低下することから、新しい水と交換し、田面を過度に乾燥させないように、こまめに間断灌水を行い根の機能維持に努める。但し、出穂が確認されたら湛水管理に切り替える。

(4) 濁水が冠水した場合や、強風による稲体の損傷や倒伏が発生した場合は、病害虫の発生が懸念されるので、圃場を十分に観察し、早期発見・早期防除を徹底する。

(5) 浸水・冠水により泥が大量に流入した場合は、排水後に速やかに圃場の額縁及び条間に、泥をかき分けるように作溝を掘り、新しい用水を入れる。堆積層の全窒素及び可給態窒素は高いことが多く、その後に稲体の窒素濃度が高まり、食味に悪影響を及ぼす可能性があるため、生育を回復させるための追肥は行わない。

(6) 浸水時の流れが早かった場合や土砂の勢いで倒伏した場合、可能であれば株起しを行うことにより、生育が回復する可能性があるため実施する。

3 大豆

- (1) 大雨後、圃場内に滞水しないように、水路や明渠などの排水溝は事前に点検整備を行う。
- (2) 滞水した場合は、根腐れや生育遅延を引き起こし、作物体を軟弱化させ、病害虫に対する抵抗性を弱めるので、速やかな排水対策を行う。排水後は、地下水位の低下を図る。また、作業可能な土壌水分になったら速やかに中耕培土を行い、通気、透水性の確保に努める。その際は、株元まで耕起幅を広げず、断根を少なくするようにして実施する。

4 そば

- (1) 速やかに排水して土壌を乾かし、圃場の整地等の播種準備を進める。
- (2) 播種直後の降雨や停滞水による湿害は、そばの生育に致命的な影響を及ぼすため、事前の排水対策を徹底する。

5 果樹

- (1) 収穫期を迎えている品種は収穫を急ぐ。また、収穫期に入っていない品種は、強風に備えて丈夫な支柱を立てて枝を固定し、倒伏や枝折れ、果実の損傷を防止する。
- (2) 収穫中あるいはこれから収穫するぶどうのハウスでは、ハウスバンドの締め直しや支柱の点検を行い、被覆資材の破損部分は補修する。収穫が終了したハウス・雨よけ等の施設では、被覆資材を撤去する。
- (3) りんごわい化栽培や植え付け後の年数が短い幼木など、根域が浅い樹は支柱に結束し倒伏を防止する。
- (4) 防風ネットを点検し、損傷がひどいネットや古くなったネットは新しいものに替え、支柱も補強する。
- (5) 棚栽培では、古い支柱の交換や棚線の点検を行い、倒壊を防ぐ。
- (6) 収穫期となって落下した果実は、傷の程度により選別を行い、それぞれの用途に応じて処理する。
- (7) 強風で樹が倒れたり、傾いたりした場合には、速やかに起こして支柱で支える。すぐに樹を起こすことが困難な場合は、露出した根部に土をかけるなどして、乾燥を防止する。
- (8) 枝が裂けた場合は、できるだけ引き上げ、ボルトやかすがい等で固定する。また、裂開部に癒合剤を塗布し、損傷の状況に応じて着果負担を軽減する。損傷がひどい枝は切り落とし、傷口に癒合剤を塗布する。
- (9) 園地が浸水した場合は、早急に排水対策を行う。葉や果実が水に浸かった場合は、園地に機械が入れるようになったら、葉や枝に付着した泥をできるだけ水で洗い流すとともに、病害予防のため防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布する。

6 野菜・花き

- (1) 露地品目
 - ア 夏秋きゅうり、なす、アスパラガス、きく、りんどう等では支柱や防風ネット・倒伏防止ネット等の点検、補強を行い、強風による茎葉や果実の損傷を防ぐ。
 - イ フェーン現象により高温で乾燥した強風が吹く場合は、灌水して茎葉損傷や萎れ等の被害軽減を図る。

- ウ ねぎ等が倒伏した場合には、天候の回復を待って速やかに起こし、生育の回復を図る。また、果菜類は損傷した果実や不良果は速やかに摘除する。
- エ 損傷した茎葉は取り除き、病害予防のため、病虫害防除基準等を参考に速やかに薬剤防除を行う。

(2) 施設品目

- ア 大雨による施設内への水の浸入を防ぐため、施設周辺の排水溝等を点検する。
- イ 強風による被害を防ぐため、パイプ支柱、アンカーなどの点検を行い、損傷箇所や連結ジョイントなどに緩みがある場合は、速やかに補修を行う。また、必要に応じてアンカーを追加し、強風によるパイプや支柱の浮き上がりを防止する。
- ウ 強風による被害を防ぐため、ハウスの天窓や側窓などの点検を行い、ハウスのバンドの締め直し、支持材の点検、被覆資材の破損部補修等を実施する。また、フェーン現象による気温上昇で天窓等が自動開放しないよう手動制御する。
- エ ハウス被覆資材が破損した場合は、風等の状況を見ながら、安全を確保したうえで速やかに補修する。
- オ 作物に被害が発生した場合は、被害株の抜き取りや茎葉の摘除とともに、灌水や液肥の茎葉散布等の追肥を行い草勢回復に努める。また、病害予防のため、防除基準を参考に速やかに防除する。

7 畜産

- (1) 強風による破損被害を防止するため、畜舎・堆肥舎等施設の点検と補強を行うとともに、施設内への浸水防止対策を講じる。
- (2) 浸水等による家畜等への被害が生じるおそれがある場合は、事前に避難場所を確認するとともに、状況に応じて家畜や飼料を早めに移動させる等の適切な対策を講じる。また、停電や断水が生じたときに速やかに対応できるよう、自家発電機や飲料水の確保について生産者団体等とも事前に相談しておく。
なお、畜舎等が浸水した場合は、速やかな排水に努めるとともに、水洗・消毒を実施し、疾病や害虫の発生防止に努める。また、飼料の浸水被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。
- (3) 飼料作物については、天候に応じて迅速に収穫作業が行えるよう、体制を整えておくとともに、調製法についても、例えば、乾草からサイレージに切り替える等の対応についても検討しておく。
飼料作物の圃場が冠水・浸水した際には、速やかな排水に努めるとともに、収穫が可能な場合には、土砂の混入に十分注意する。
- (4) 放牧場では、排水が良く風当たりの弱い牧区に家畜を移し、事故防止に努める。